

令和6年度

第24回兵庫県スポーツマスターズゴルフ選手権予選競技
(兼 日本スポーツマスターズ2024代表選手選考競技)
実 施 要 項 (男子・女子の部)

- 開 催 日 : 令和6年6月10日(月)
会 場 : 三田ゴルフクラブ
〒669-1513 兵庫県三田市三輪1294-1 TEL : 079-562-4081
1. 競技規則 : 日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
 2. 競技の条件 : 18ホール・ストロークプレー(ラウンド・スルー)
 3. 競技終了時点 : 競技委員会の作成した成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。
 4. ティ・マーク : 男子 … 青マーク 女子 … 赤マーク
 5. プレーのペース : 委員会は、ゴルフ規則5.6aに基づき、ローカルルールにて方針を設定する。
 6. 通 過 者 : 決勝競技(7月2日・3日)への進出者は、男子上位29名、女子上位15名とする。
決定する。以下の順序により合計スコアを比較し順位を決める。
 - ① 10番ホール～18番ホールの合計スコア
 - ② 13番ホール～18番ホールの合計スコア
 - ③ 16番ホール～18番ホールの合計スコア
 - ④ 18番ホールのスコア
 - ⑤ 4番ホール～9番ホールの合計スコア
 - ⑥ 7番ホール～9番ホールの合計スコア
 - ⑦ 9番ホールのスコア上記の方法でも決まらない場合は
 - ⑧ 18番からのカウントバック
 7. 練 習 場 : 打球練習場が無いため、ゴルフ場での練習はアプローチ・パターのみとする。

付 記

1. 練習ラウンド(特別料金)については、三田ゴルフクラブに問い合わせの上、予約のこと。
指定練習日は、4月12日(金)、16日(火)、18日(木)、23日(火)、25日(木)
5月7日(火)、8日(水)、16日(木)、17日(金)、21日(火)、23日(木)、29日(水)、31日(金)
6月4日(火)、6日(木)とする。
2. 問い合わせ先 : 兵庫県ゴルフ連盟(078-392-0562)又は三田ゴルフクラブ(079-562-4081)
3. 競技当日のクラブハウス開館は午前6時30分とする。

主 催 : 兵庫県ゴルフ連盟
後 援 : 兵庫県スポーツ協会 ・ 兵庫県ゴルフ協会



この大会は、「兵庫県ゴルフ振興基金」の助成を受けて開催します。

令和6年度
第24回兵庫県スポーツマスターズゴルフ選手権予選競技

期 日 : 令和6年6月10日(月)

会 場 : 三田ゴルフクラブ

ローカルルール

1. アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
2. 修理地は青杭を立て、白線によってその縁を定める。
3. レッドペナルティエリアは赤杭または赤線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。
4. ジェネラルエリアにある排水溝はジェネラルエリアにある動かさない障害物とする。
5. 電磁誘導カート用の2本のレールは、その2本のレールの全幅をもって1つのカート道路とみなす。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. 修理地の白線で囲まれた区域とその区域に繋げられた動かさない障害物は、規則 16.1 に基づいて救済を受ける場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
8. 防球ネットからの救済を受ける場合は、その障害物の上を越えたり、中や下を通すことなく、完全な救済のニアレスポイントを決定しなければならない。このローカルルールに違反して誤所からのプレーしたことに対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。
9. 特定の用具の使用制限
 - a. 『適合ドライバーヘッドリスト。ローカルルールひな型 G-1』を適用する。
 - b. 『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型 G-2』を適用する。
 - c. 『適合球リスト・ローカルルールひな型 G-3』を適用する。
 - d. 『壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え』ローカルルールひな型 G-9 を適用する。
10. 規則 5.5b は次のように修正される：2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
11. 危険な状況のためのプレーの即時中断その他すべての中断は、屋外放送及びカートナビ(エアーホーン併用)によって伝えられる。
プレーの再開も全て屋外放送及びカートナビによっても伝えられる。(規則 5.7b 参照。)
12. プレーのペースについて
先行組との間隔を不当に開けないように注意すること。
 - ① 9ホールのプレー所要時間が2時間30分以上
 - ② 且つ、先行組より15分以上遅れた場合
上記違反は、その組全員に1打罰とする。(2回目2打罰)委員会が特別に認めた場合は除く。
また、特別な事情もないのに遅れた場合ストロークに要する許容時間を個別に計測する。
 - ③ ストロークに要する許容時間
原則：40秒(ただし、ティーイングエリア・第2打地点・パッティンググリーンの上で最初にプレーする者のショットの許容時間は50秒とする。)
 - ④ 罰則
注意1回目-警告、2回目-1打罰、3回目-更に2打罰、4回目-競技失格とする。

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。

3. スコアカードの提出

スコアカードは、プレーヤーの両足がスコアリングエリアから出たときに提出されたことになる。

4. 競技終了時点

本競技は、競技委員長が成績表に署名された時点をもって終了したものとみなす。

5. 正規のラウンド中、乗用カートの乗車を認める。

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スタート前に掲示して告知する。

2. 正規のラウンド中に2点間の直線距離以外の高低差などが計測できる距離測定器を使用した場合、プレーヤーは規則 4.3a(1)の違反となる。

3. スタート前の練習は、打球練習場がないのでご注意ください。

4. スタート時間10分前には、必ずティーイングエリア周辺に待機すること。

5. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないように注意すること。

6. ハーフターン時の練習は、パターのみとする。

7. 1番・12番ホールにある目的外グリーンは、救済を受けなければならない。間違っ
てプレーした場合は、規則 13.1f に違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則 14.7a の基づく一般の罰。

8. ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう十分、留意すること。これを怠ると、規則 10.2a により罰せられることがある。なお、部外者のコース内立入りは禁止する。

9. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

競技委員長 川 村 典 之